

令和5年度座談会「町長と語ろうまちづくり」(三保地区)

開催日時	令和5年10月18日(水)午後7時00分から午後9時00分
場 所	三保支所2階
町民参加者	33人
町出席者	町長、教育長、参事兼企画総務課長、参事兼財務課長、参事兼都市整備課長、地域防災課長、商工観光課長、上下水道課長、事務局3人

出席者からの主な意見や提案

《テーマ：町設置型浄化槽の現状について》

○町から町設置型浄化槽について、アンケート調査があり、いきなり払い下げの話があったことに対して、非常に憤慨したと同時に驚いている。ほとんどの住民が払い下げは受けられないという意見になっていると聞いている。当時ダム対策連絡協議会というものがあり、企業庁とのやりとりの中で、地元としては下水道の敷設について強く要望していたが、企業庁から下水道については「いずれ話が出てくるから、そのときに相談しましょう。」という話をしていたと聞いている。現在は、ダム対策連絡協議会は解散しており、地域振興会がダムに関しての町や県との話し合いの窓口となっているが、町設置型浄化槽が設置された際には、企業庁が地元と相談するという話を聞いていたが、実際には町職員に話をおろしただけで、県としてはそれで話し合いになっていると解釈しているのかもしれないが、地元には企業庁からの話はなかった。その中で町と県との話し合いの中で下水道の設置は無理ということで、高度処理型浄化槽を設置するということになり、設置にあたっては地域の方の負担にならないように設置費については全て公費で、その後の維持管理についても公費で負担をしていくということになった。設置については地元からは納得いかないという意見もあったものの、妥協して了承した経緯もあった。このことから、今まで公費で負担していたものを、払い下げするからあとは個人で負担してくれと言われても、高度処理型浄化槽は開発されて間もなく、この先どのくらい修理費用が発生するかなど不明な点も多く、将来、耐用年数が経過したのちに入れ替えるとなると個人で200万円～300万円といった額を負担しなければならなくなる。そういったことを踏まえ、三保ダムの水を使っている東京などの地域に負担してもらえよう要望して欲しい。また、水源環境保全税は当時の町長が強く推し進めて導入された経緯がある。水源環境保全税がなくなるから財源がないでは話にならない。ぜひ町長を中心に動いていただいて県に強く要望していただくなど、この問題について考えていただきたい。

○水源環境保全税を原資として町設置型浄化槽事業が始まったと理解している。町設置型浄化槽は通常の合併浄化槽とは違い、窒素、リンなどを除去することができることから、維持費に高額な費用がかかるため県が水源環境保全税から、町に補助しているものだと理解している。また、町は町設置型浄化槽事業を始めるにあたり、水源地域の公共下水道版として、特別会計を設け、三保地域の個人宅に使用承諾をいただいたうえで、町の浄化槽として設置し、維持管理をすることで進めてきた事業である。しかし、先般、突然水源環境保全税が終了することに伴い、町設置型浄化槽を個人に払い下げするような内容のアンケート調査が送られてきたが、当初、町設置型浄化槽の設置時は、三保地域住民は町が実施する事業だから、あまり高度処理型浄化槽に理解がないまま受け入れた人もいると思う。さらに、水源環境保全税の終了時に個人に払い下げるという話は一切されていない。この事業は県がはじめた事業であり、水源環境保全税が終了するからといって、補助を終了するのではなく、町は、県に強く高度処理型浄化槽にかかる費用はこれからも負担するよう交渉するべきであり、今後も特別会計で実施すべきだと考えている。仮に高度処理型浄化槽が個人に払い下げられた場合には、維持管理費用が高い負担となり、結果的に浄化槽の機能が低下し、水質の悪化を招くことになると思う。

○最近、自宅の浄化槽のくみ取りをしてもらい、一部の機械を修理したが、それについては町で負担してもらった。先日、夜中の2時に停電したことがあり、確認すると浄化槽の浄化時間が夜中の2時に設定されていたことが原因であった。すでにこの不具合については、町に相談し回答をもらっており、現在はこのようなことがあった場合でも修理等は町で対応している。今後については、アンケート調査が実施され、本日も来ていただいて説明してもらっているが、今後修理代の負担などについて伺いたい。

○高度処理型浄化槽が設置される以前は、三保地域は獣の音が時々聞こえるような静かな集落であったが、高度処理型浄化槽が設置されて以降、浄化槽のモーター音が聞こえるようになり、その音とずっと過ごしてきた。しかし、横浜や川崎といったダムの水を飲んでいる人のために、水源を綺麗にしなければならないという思いから、この高度処理型浄化槽の設置を地域の人々が受け入れたと思っている。そういった思いを、この地域の水を飲んでいる横浜や川崎の人々に町長から訴えていただきたい。

○水源環境保全税が財源として大きかったが、国税である森林環境税とで二重課税になるのではとの課題から見直されることになったと認識しているが、新たな水源環境保全税として見直し、浄化槽管理などに使える新たな財源として確立できないか。また、先ほどあった昭和49年に交わされた覚書や、浄化槽設置要綱などの資料を町設置型浄化槽が設置されている世帯に周知していただきたい。過去のことであるので、把握していない人も多と思われるので、情報を共有していきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

《テーマ：三保地域の土地利用について》

○じゃぶじゃぶ池の下の小菅沢に土砂が溜まっており、このまま土砂が溜まると旧ビジターセンターの駐車場などにまで達してしまうのではないかと心配している。

○地域に自然を活用した体験プログラム等を提供している事業者はいくつか入っているが、その売り上げをおそらく町では把握していないと思われる。山北町は登山などの観光の目的地になっているが、登山客などは、山からビジターセンターに降りてきて、バスで新松田まで行って飲食して帰ることが非常に多く、町内での消費額が伸びていないというのが実情である。こういった状況を踏まえて、観光客に町で消費していただくためには、公共交通機関の充実が欠かせないと考えている。一つの方法としては今後完成するスマートインターチェンジの近くに駐車場をつくり、そこに車を駐車し公共交通機関で各エリアへ移動してもらう。さらに、その交通機関を地域住民も利用できる形にしていけば、将来の地域住民の移動手段の確保にもなると思うので、検討いただきたい。

○丹沢湖の眺望について、町はどのように考えているかお聞きしたい。丹沢湖の周囲には雑木が繁茂しており、景観を悪くしている。自治会要望で2年続けて要望しており、企業庁や役場に立ち会っていただき予算の関係でそんなに広くはないが、視界を遮っている雑木を除去していただいた。丹沢湖は町の貴重な観光資源の一つであって、カヌーマラソンや花火大会といったイベントが開催されていることから、自治会から要望するのではなく町からもプッシュしていただいて、全面的に綺麗にさせていただくようお願いしたい。

《テーマ：その他》

○総合計画の策定についてのアンケートに回答したが、設問が多く中には専門用語があり理解ができなかったり、聞かれていることがよくわからなかったりしたものがあつた。一般の人がみて答えられるようなアンケートを作成してもらいたい。